

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報

確認年月日: 令和7年11月13日

施設名	永井地域交流活性化センター		
住所	盛岡市永井23地割14番地1		
指定管理者名	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	所管課名	市民協働推進課
指定管理料(年額)	11,717,000		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 7 年 11 月 13 日 まで (7 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360	214
延べ利用者数	団体数	1,490	850
	利用者数	22,556	12,505
主要事業開催回数	自主事業(共催事業含む)開催数	3	2

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物, 外構, 設備の修繕の履歴は整理, 保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入, 廃棄, 修繕の記録について整理, 保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
の管理確保能力	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3. サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内, 説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望情	利用者からの苦情・要望に対し, 適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について, 市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・安全安心な施設として、より地域の皆様に気軽に利用していただくため、施設案内パンフや毎月のセンターだよりの発行による町内会回覧など、幅広く活用できる施設であることをPRするとともに、地域包括支援センターなどとの共催事業(ときめき運動教室等)やセンター主催講座(陶芸教室等)、映画会などを企画し、住民の健康志向や地域交流の場となるよう努めている。 ・施設利用にあたっては、管理運営要領を基本に、公平な利用に努め、特に窓口での申請受理については、優先順位を遵守いただくとともに、サークル団体など利用者が複数あった場合には、利用者さん同士の話し合いなどを尊重しながら、気持ちよくお使いいただくよう意識して対応している。 ・コロナ等のウィルス感染症対策は、これまでと同様に 消毒液を玄関等に常備配置するとともに、トイレの清潔さ確保やサニタリーボックスによる衛生対策のほか、設置済の利用者意見箱により、利用者の全般的な要望などの把握に努めている。 ・今年度も、福祉推進会から貸与されたプロジェクターとスクリーンを利用者に無料で貸し出し(施設内利用)利便性の向上に努めるとともに、お花のプランターの玄関設置、大ホールへの木製ベンチ設置など、居心地の良い施設づくりを推進する。
--

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
常に利用者さんの声に耳を傾け、課題等に対して毎月の職員会議で共通理解を図るとともに随時職員間で協議しながら、より信頼される施設として、安全安心を第一に、適正な管理運営と公平なサービスの提供に努めます。 今後も、永井地区福祉推進会の敬老会準備事務局として、また、永井地区まちづくりの会、各自治会の各種行事の実施や事業に全面協力し、地域の中心的施設として、さらに機能できるよう努めて参ります。	永井地区福祉推進会等とも連携し地域交流事業を実施するなど、地域に根ざした施設として定着している。 また、施設案内やセンターだよりの発行など積極的な広報活動により利用促進に努めている。 今後も住民の集会やレクリエーションのコミュニティ活動の拠点としての役割を担っていただきたい。